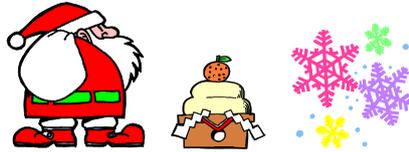


平成21年度 年末年始無災害運動実施要領 (2009.12.15～2010.1.15)

スローガン『ゆるむ気持ちを引き締めて 年末年始も安全リレー』

林材業ゼロ災運動の推進！

ゼロ災でいこう よし！



趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが何かとあわただしい年末年始を無事故で過ごし、明るい年始を迎えることができるようにとの趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で39回目を迎える。

我が国における労働災害の被災者数は、長期的には減少傾向を示しているものの、今なお、年間55万人が被災し、1,200人を超える労働者の尊い命が失われている状況にある。

一方、健康面においても、業務上のストレスによるメンタルヘルス不全や、生活習慣病の広がり大きな課題となっている。

このような状況の中、職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、経営トップの強いリーダーシップのもと、日常的な小集団活動の活性化やリスクアセスメントの強化により、職場で発生する諸課題を主体的に発見し、解決する力である「現場力」の強化を図ってゆくことが重要である。

とりわけ、年末年始はあわただしい時期でもあり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすく、また、職場全体が一斉に操業を停止したり、再び操業を開始する際に、通常では行わない非常作業が多くなるなどの時期でもあることから、各事業場、職場では災害防止のために特別な配慮が必要となる。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年につなぐため、安全第一の考え方を今一度基本に、心を引締めて、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非常作業における安全確認、交通ルールの徹底等を図ることが重要である。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、「ゆるむ気持ちを引き締めて 年末年始も安全リレー」を標語として展開することとする。

一年間

皆さんの職場は安全でしたか？

中央労働災害防止協会が主唱するこの運動を機会に、安全衛生管理の基本に立ち返り、4S、年末パトロール、年始点検を実施して、年末年始を無災害でいきましょう！

4 S

4S（整理・整頓・清掃・清潔）は安全な作業の基本であり、4Sの行き届いた職場では、作業もゆとりを持って効率よく仕事をすることができます。

年末パトロール

ラインの管理・監督者が職場パトロール（職場巡視）を行うことによって、作業者が気付かない危険の存在をいち早く発見し、災害を防ぐことができます。

年始点検

年末年始の休暇が明けて、作業を立ち上げる時は、機械設備に何らかの変化があるかもしれません。低気温による影響を考え、機械類の油圧を重点的にチェックするなど、重点項目を定めて作業点検をするとよいでしょう。

年末年始の労働災害

職場では、年末の点検整備や、年始の立上げ作業など、非常作業が多くなる時期です。さらに、この時期は、「納期に間に合わせる」という急ぎの心理や、「休暇中の予定に思いをはせている」という「ぼんやり」の心理に陥り、ヒューマンエラーを起しやすい状態になります。

交通事故と災害

交通事故でこの時期に多いのは、飲酒運転による事故や、雪道・凍結時におけるスリップ事故です。また、冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい環境になっています。

事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) 新型インフルエンザ対策の徹底
- (3) リスクアセスメントの推進、労働安全衛生マネジメントシステムの確立などをはじめとした自主的な安全衛生管理活動の活性化
- (4) チームミーティング、KY（危険予知）活動、ヒヤリハット活動、職場の整理・整頓・清掃・清潔（4S）の徹底
- (5) 過重労働による健康障害防止のための対策、メンタルヘルス対策等労働者の健康を確保するための対策の推進
- (6) 就業制限業務及び作業主任者を選任すべき業務における有資格者の充足
- (7) 非常作業における災害防止対策の見直し
- (8) 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- (9) 安全衛生パトロールの実施
- (10) 火気の点検、確認等火気管理の強化
- (11) 飲酒、睡眠等生活リズムに関する健康指導の実施
- (12) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (13) 高年齢労働者の安全対策の促進
- (14) 交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進
- (15) 石綿障害予防対策の徹底
- (16) 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (17) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施